

質 問 ・ 回 答 書

業務名	令和7年度おかやまスポーツフェスト事業
-----	---------------------

質問 1	県管理の施設等を本事業で使用する場合は受託者側での費用負担がない認識で良いか。
回答	受託者が占有で施設を利用する場合は、別途費用が発生いたします。 なお、試合会場は、基本的に各チームが全館終日確保しておりますが、ブースの出展については、各チームと調整をしていただくことになります。